

〈 2020 年度文化交流留学生募集要項 〉

関西日本・フィンランド協会
留学生委員会

<2020 年度文化交流留学生募集要項>

関西日本・フィンランド協会は、関西地域とフィンランドの文化・経済学術等の交流を目的に設立・運営されている民間の非営利の友好団体です。

日本とフィンランドとの友好相互理解促進のため年間1名の留学生を日本より派遣し、同時にフィンランドから1名の留学生を招聘します。

この制度は留学生の資金援助、受け入れ先への推薦、滞在中の身元保証をその旨とします。

- 応募資格
1. 関西日本・フィンランド協会会員（1年以上在籍）
または関西日本・フィンランド協会の趣旨に賛同する近畿二府四県に
在住・在勤・在学の方
 2. 18歳以上の男女
 3. 日本国籍を有すること
 4. 留学先（大学を含む教育研究機関等）の受入許可を得た人
 5. 留学先に見合った学歴・職歴を有すること
※留学先の問い合わせには協会は応じません
 6. 留学目的に必要な語学力を有すること
- 応募締切 2020年2月14日（金）
- 選考審査
- 一次選考 書類審査（合否は葉書にて通知）
一次合格者は、推薦状（1通）および語学力証明書（1通）を
3月6日（金）まで（必着）に協会へ提出
- 二次選考 面接審査 2020年3月22日（日） 於：京都市内
- 派遣期間 2020年度出発、9ヶ月間
- 特 典
1. 往復航空券（日本⇄フィンランド）
 2. 月額10万円・9ヶ月
ただし、留学先の事情により、寮費・学費・教材費等の発生する場合は
自己負担となります。
また、約12万円の保険費用などは自己負担すること

*但し、他の留学等助成金と併用しての申請はできません。また、所属大学や機関の交換留学制度等の支援を受ける場合は、旅費のみの支給となる場合がありますのでご了解ください。

- 合格者の義務
1. フィンランド留学中は積極的に日芬友好に尽くす
 2. 留学帰国後、研究成果を当協会会報に発表する
 3. 派遣期間終了後は会員として事務局を補佐して活動する
 4. 当協会の会合に於いてスピーチ・作品の展示をもつ

応募書類一覧

1. 応募用紙（5 × 5 cmの写真の裏に氏名を記入して貼付）
 - ・ No. 1 ～ 3
 - ・ 誓約書

2. すでに入学許可を得ている人は
留学先からの入学許可証またはそれにかわるもの 1通（複写可）

3. 健康診断書（3ヶ月以内） 1通

4. 住民票（3ヶ月以内） 1通

5. 官製はがき（返信用・住民票住所明記） 1枚

6. 小論文 テーマ「留学目的」
2400字 A4横書きのこと

7. その他 もしあれば作品・著書・論文等

宛 先 〒 605-0861 京都市東山区清閑寺靈山町 21-1-505
関西日本・フィンランド協会事務局 留学生委員会 宛
TEL. (075) 781-8928

※上記の書類をA4判角封筒に入れ、書留郵便で
当協会事務局に郵送すること（持ち込み不可）

問い合わせ先 kjfs@rio.odn.ne.jp

関西日本・フィンランド協会交換留学生制度

- 名称** 関西日本・フィンランド協会文化交流留学生制度
趣旨 日本とフィンランドの永続的な親善と交流を図るため交流留学生制度を設置し、両国の文化学術交流と相互理解に寄与せんとする意欲ある人材に対し、学歴・職歴を問わず機会を与えることをその主眼とする。
主催 関西日本・フィンランド協会
後援 フィンランド教育文化省
 駐日フィンランド大使館
創設 1988年9月（創設と同時に実施）
実績 フィンランドより32名 日本より39名
 （特別賞5名－航空券のみ支給）

	日本より派遣	フィンランドより招聘
主 務	関西日本・フィンランド協会	関西日本・フィンランド協会
窓 口	関西日本・フィンランド協会	茶道裏千家淡交会フィンランド協会
受入先	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の希望する学校・研究機関等 ・特殊分野に関しては別途審査 	茶道裏千家今日庵 （裏千家学園茶道専門学校別科 外国人研修コースにて研修）
期 間	2020年度出発、9ヶ月間	9月から翌年7月まで11ヶ月間
研修内容	フィンランド文化関連専門研修	茶道を中心に日本文化全般を研修
募 集	一般公募（募集要領別記）	茶道裏千家淡交会フィンランド協会を通じ公募する
特 典	<ul style="list-style-type: none"> ・往復航空券支給 ・月額10万円（9ヶ月間）支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・月額10万円（11ヶ月間）支給 ・宿舍並びに食事提供 ・往復航空券支給
義 務	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後、成果報告と研究発表を行う ・関西日本・フィンランド協会メンバーとして協会の活動に寄与すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本滞在中、関西日本・フィンランド協会の活動に寄与すること ・本国へ帰国前、成果報告と研究発表を行う

関西日本・フィンランド協会設立趣意書

日本の古都京都とフィンランド共和国の間における相互理解・文化親善を目的として設立されました京都フィンランド協会は、その活動をさらに充実させかつ京都という狭い地域に止まらず広く関西一円にその活動の輪を広げるべく、ここに発展的に再組織し新たに関西日本・フィンランド協会と改称致します。

関西日本・フィンランド協会は、京都フィンランド協会の文化的活動および京都・フィンランド間の相互交流を受け継ぎ、関西全地域にわたっての広範な活動を目指し、関西とフィンランドとの文化交流・国際親善・経済交流を促進することを目的とします。

1983年4月

- 目 的
1. フィンランドとの文化交流
 2. フィンランドとの親善
 3. フィンランドに関する諸情報・知識の会員への流布
 4. 関西とフィンランド間の経済交流の活性化
 5. 関西在住のフィンランド関係企業及び個人間の交流・親睦

- 事業計画
- 協会設立の趣旨と目的のため次の事業計画を行う
1. 定期刊行物の発行
 2. 各種セミナーの開催
 3. 関西在住のフィンランド人との親善交流
 4. 会員のための親睦会の開催
 5. 関西地域におけるフィンランド関係の催し物の開催および協力
 6. 会員へのフィンランドに関する情報提供
 7. その他 設立趣意書・目的に沿った事業

- 会 費
- | | | |
|---------------|---------|---------|
| 法人 | 入会金 2万円 | 年会費 5万円 |
| 個人 | 入会金 2千円 | 年会費 5千円 |
| ユース会員 (25歳以下) | 入会金 0円 | 年会費 2千円 |

事務局

〒605-0861 京都市東山区清閑寺霊山町 21-1-505

関西日本・フィンランド協会事務局

TEL/FAX (075) 781-8928

Email kjfs@rio.odn.ne.jp

HP <https://kan-fin.org>

誓約書

関西日本・フィンランド協会 殿

応募用紙の記載事項に虚偽ありません。

留学生として派遣期間された後は、会員として貴協会活動に積極的に参加すること
また、帰国後は日本とフィンランドとの親善交流と発展に力を尽くすことを誓います。

年 月 日

署名

印
